

●ホール

▽23日(土)午前10時～午後4時
オープニング(きんたの会)、
大正琴、ハンドベル、フラダン
ス、カラオケ
▽24日(日)午前10時～午後5時
トーンチャイム、日本語スピー
チ、チャレンジ学級の演奏と歌、
女声コーラス、フラダンス、ス
鼓
▽2日(日)午前10時～午後7時30



さまざまな踊りや演奏などが繰り広げられるステージ

西河原公民館利用団体が中心となって組織された実行委員会
で企画・実施し、地域の学習・文化活動の発展を目指してその
成果を発表する公民館活動の交流と発信のイベントです。
皆さんの来場をお待ちしています。
〔問い合わせ〕西河原公民館 ☎(3480)3201

第19回

いべんと西河原

狛江の春は西河原から

●交流・体験

▽23日(土) 紙すき、民謡
▽24日(日) 紙すき
▽1日(土) 日本舞踊と篠笛
▽全日 パソコン体験※西河原
公民館のパソコン室の利用を希
望する方はご参加ください。後
日、講習会の案内があります。

●作品・活動展

▽23日(土)・24日(日) 絵画、陶芸
(手作り陶器市)、七宝焼、写真
生け花、ビデオ、平和写真展、
和紙タペストリー、グループ活
動展
▽1日(土)・2日(日) 写真、俳句
書道、染色、水墨画、ハーブク
ラフト、絵画、生け花、木工、
活動展



力作ぞろいの展示会

日程

2月23日(土)・24日(日)
3月1日(土)・2日(日)

時間

午前10時～午後4時
(ホールを除く)

臨時休館

「いべんと西河原」の準備
および後片付けのため、2
月22日(金)・25日(月)・29日(金)、
3月3日(月)は施設の貸し出
しは行いません。
また、午後5時以降は臨
時休館となります(図書室
は通常開室です)。

●おもてなし(実費)

▽23日(土) コーヒーとクッキー、
薄茶点前
▽24日(日) 世界の家庭料理
▽1日(土) 立礼薄茶点前
▽1日(土)・2日(日) ハーブティ
ーとお菓子、包丁研ぎ
いべんと西河原
特別おはなし会
〔日時〕2月28日(木)午後3時45
分から
〔内容〕人形劇(人形劇サーク
ル「ぶんぶん」)

5～8面に
広報こまえ1,000号発行
記念紙面を掲載しています

西野川ひろば

狛江市教育委員会に登録して
いる地域の小学生スポーツ団体
およびこれに準ずる団体が、ト
レーニング等で使用する場合の
使用申請を受け付けます。
〔使用できる日時〕毎週土曜日
午前9時～午後1時(指定日を
除く)
〔申し込み・問い合わせ〕使用
する日の前月1日(1日が土・
日曜日、祝日の場合は、翌日以
降の平日)に環境改善課へ。

高齢者住宅(シルバーイすみ)
入居者募集

シルバーピアいすみ

〔所在地〕中和泉5-20-20
〔募集戸数〕単身者用1戸
※入居待機者(3人)の登録も
行います。有効期間は、入居補
欠者として決定した日から原則
1年です。
〔申込資格〕▽2月29日現在、
満65歳以上の1人暮らしの方
(現に同居している親族がいな
い方)▽2月29日現在、市内に
引き続き3年以上居住している
方▽独立して日常生活を営める
方▽持ち家に居住していない方
▽現に住宅に困窮していること
が明らかな方▽連帯保証人がい
る方▽平成18年中の所得金額が
321万6,000円以内の方
▽居住ルールを厳守できる方
〔申込書配布期間〕2月18日(月)
から27日(水)まで産業生活課で配
布※2月4日(月)からの都営住宅
募集に申し込んだ方も、高齢者
住宅に申し込みできます。
〔申し込み・問い合わせ〕2月
18日(月)から29日(金)までに本人が
産業生活課へ。

人事行政の運営等の状況の公表

粕江市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第 6 条の規定に基づき、市職員の人事行政の運営等の状況についてお知らせします。

この公表は、市職員の任免、職員数や給与、勤務条件などの状況をお知らせし、説明責任を果たし、透明性を高めることにより、より適正な人事行政の運営を確保することを目的として

います。

なお、ここで公表する内容は、特に注釈がない限り、常勤の一般職員についてのもので、嘱託員や臨時職員については含まれていません。

〔問い合わせ〕給与の状況、人事行政の運営等の状況については職員課、職員の定員の状況については企画経営室

7 昇給期間短縮の状況（一般行政職）

区 分	平成18年度	平成17年度
職 員 数 (A)	300人	305人
普通昇給期間(12月)を短縮して昇給した職員数 (B)	32人	42人
比 率 (B／A)	10.7%	13.1%

8 職員手当の状況

地 域 手 当 (平成18年度)	支給率（平成19年 4 月 1 日現在）		11%
	支給対象の職員数		全職員
	国の制度（支給率）		0～18%
	支給対象職員 1 人当たり平均支給月額 (平成18年度決算額)		39,881円
特殊勤務手当 (平成18年度)	区 分		全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		21.7%
	支給対象職員 1 人当たり平均支給月額		5,118円
	手当の種類		7
	徴収手当、清掃作業等従事手当、訪問・指導等従事手当、感染症防疫作業従事手当、行路病人および行路病死者取扱作業従事手当、出勤手当、変則勤務従事手当		
超過勤務手当	平成18年度	支給総額	68,481千円
		職員 1 人当たり平均支給月額	12,272円
	平成17年度	支給総額	71,885千円
		職員 1 人当たり平均支給月額	12,250円

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度
扶養手当	配偶者 13,500円 そのほかの親族 6,100円 特定期間のある子 4,000円	異なる	配偶者 13,000円 そのほかの親族 6,000円 特定期間のある子 5,000円
住居手当	世帯主またはこれに準ずる者 10,500円	異なる	自己所有住宅 2,500円 賃貸住宅支給限度額 27,000円
通勤手当	交通機関利用者 原則 6 カ月定期券額を支給 パスは、パスカード基準により毎月支給 交通機関の支給限度（1 カ月当たり） 55,000円 交通用具利用者 通勤距離に応じて毎月支給	異なる	交通機関利用者 原則 6 カ月定期券額を支給 交通機関の支給限度（1 カ月当たり） 55,000円 交通用具利用者 通勤距離に応じて毎月支給

(平成19年 4 月 1 日現在)

区分	粕江市	国	東京都
期 勤 末 勉 手 手 当 当	(平成18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6 月期 1.55月 0.52月 (0.75月) (0.27月) 12月期 1.50月 0.63月 (0.95月) (0.28月) 3 月期 0.25月 — (0.10月) (—) 小 計 3.30月 1.15月 (1.80月) (0.55月) 期末勤勉手当合計 4.45月 (2.35月) 職務段階別加算割合 部長職20% 課長職15% 課長補佐職等10% 係長職等 5 % ()内は、再任用職員に係る支給割合	(平成18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6 月期 1.40月 0.725月 (0.75月) (0.35月) 12月期 1.60月 0.725月 (0.85月) (0.40月) 小 計 3.00月 1.45月 (1.60月) (0.75月) 期末勤勉手当合計 4.45月 (2.35月) 職務段階別加算 有	(平成18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6 月期 1.60月 0.475月 (0.75月) (0.275月) 12月期 1.65月 0.475月 (0.95月) (0.275月) 3 月期 0.25月 — (0.10月) (—) 小 計 3.50月 0.95月 (1.80月) (0.55月) 期末勤勉手当合計 4.45月 (2.35月) 職務段階別加算 有
	(平成19年 3 月31日現在) (支給率) 普通退職 定年等退職 勤続20年 24.25月 35.0月 勤続25年 32.5月 45.5月 勤続35年 49.75月 59.2月 最高限度 59.2月 59.2月 加算措置 定年前早期退職 特例措置 (2 %～20%加算) 平成18年度平均支給額 (普通退職) 7,940,358円 (定年等退職)27,695,050円	(平成19年 3 月31日現在) (支給率) 普通退職 定年等退職 勤続20年 23.5月 30.55月 勤続25年 33.5月 41.34月 勤続35年 47.5月 59.28月 最高限度 59.28月 59.28月 加算措置 定年前早期退職 特例措置 (2 %～20%加算)	(平成19年 3 月31日現在) (支給率) 普通退職 定年等退職 勤続20年 24.25月 33.5月 勤続25年 32.5月 43.5月 勤続35年 49.75月 59.2月 最高限度 50.0月 59.2月 加算措置 定年前早期退職 特例措置 (2 %～20%加算)

9 特別職の報酬等の状況（平成19年 4 月 1 日現在）

区 分	給料月額等	退職手当	平成18年度支給割合		
市 長 副 市 長 教 育 長	給 料 751,120円(916,000円) 701,320円(788,000円) 653,260円(734,000円) 市長18%、副市長・教育長11%を減額	1 年に付き 4.0月 1 年に付き 3.0月 1 年に付き 2.5月	期 末 手 当	6 月期	2.07月
				12月期	2.13月
				3 月期	0.25月
				計	4.45月
議 長 副 議 長 常 任 委 員 長 議 員	報 酬 476,000円(558,000円) 425,000円(498,000円) 410,500円(482,000円) 403,700円(474,000円) 改正前報酬額から15%を減額	無 無 無 無	期 末 手 当	6 月期	2.0月
				12月期	2.75月(3.0月)
				3 月期	—
				計	4.75月(5.0月)

※特別職の給料等は、粕江市特別職報酬等審議会の答申に基づき条例で定められています。
※() 内は減額前です。

職員の給与・定員の状況

市職員の給与は、地方公務員法に基づき、民間企業の給与実態などを調査して行う国の人事院、都の人事委員会の勧告の内容や各市の状況などと比較し、市議会の議決によって定められる条例等で決められています。

また、市長、副市長、教育長の給料や市議会議員の報酬は、「粕江市特別職報酬等審議会」の答申に基づき、市議会の議決を経て条例で定めています。

公表する主な内容は、国や都との比較を含め、平成18年度の支給状況と平成19年 4 月 1 日現在の職員給与などです。

1 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成19年 3 月31日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B／A)
平成18年度	76,169人	21,791,232千円	596,775千円	4,899,300千円	22.5%

※人件費には、給与費のほか退職手当に関する費用や共済費ならびに特別職に支給される給料、報酬等も含まれます。
※普通会計とは、総務省が定めた統一基準により全地方自治体が用いる、地方財政統計上の会計区分のことです。

2 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (再任用14人含む) (A)	給 与 費			1 人当たり給 与費 (B／A)
		給 料	職員手当	計 (B)	
平成18年度	496人	1,996,138千円	1,382,047千円	3,378,185千円	6,811千円

※職員手当には退職手当は含まれていません。
※職員数は、特別職を除く平成18年 4 月 1 日現在の人数です。

3 職員平均給料月額および平均年齢の状況（平成19年 4 月 1 日現在）

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
粕江市	366,500円	45歳 9 月	349,100円	45歳 3 月
国	325,724円	40歳 7 月	287,094円	48歳 8 月
東京都	357,414円	43歳 7 月	330,732円	47歳 0 月

4 職員の初任給の状況（平成19年 4 月 1 日現在）

区 分		粕江市	国	東京都
		初任給	初任給 (I 類)	初任給
一般行政職	大学卒	175,616円 (179,200円)	179,200円	179,200円
	高校卒	139,846円 (142,700円)	138,400円	142,700円

※() 内は 2 %減額前です。
※この初任給のほか、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当などが支給されます。

5 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（平成19年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	270,284円	318,906円	357,504円
	高校卒	(213,444円)	(255,388円)	(293,706円)

※高校卒職員の経験年数別・学歴別は、該当ありません。
※() 内は、高校卒採用者給料月額の標準モデルです。

6 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年 4 月 1 日現在）

区 分		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な職務内容		主事	主事	主任主事	係長主査	課長補佐	課長	部長理事	
職 員 数		3 人	58人	80人	67人	21人	34人	12人	275人
構 成 比		1.1%	21.1%	29.1%	24.3%	7.6%	12.4%	4.4%	100%
参 考	1 年前の構成比	2.0%	20.4%	27.3%	27.3%	6.7%	12.3%	4.0%	100%
	5 年前の構成比	2.1%	19.2%	26.1%	31.9%	5.4%	12.3%	3.0%	100%

※給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
※職員数は、福祉職・技能労務職等を除いたものです。
※5 年前の構成比は、平成17年 1 月に給料表を移行したため、当時の級を現在の級にした場合の構成比です。

(2) 部局別職員数（平成19年 4 月 1 日現在）

区 分	職員数	部長級	課長級	課長補佐級	係長級	主任	主事
市 長 部 局	405	8	29	20	68	101	179
議 会 事 務 局	7	2	0	0	2	0	3
教 育 委 員 会	88	2	5	2	14	19	46
選挙管理委員会事務局	3	0	1	1	1	0	0
監 査 委 員 事 務 局	2	0	1	0	1	0	0
農 業 委 員 会 事 務 局	1	0	0	0	1	0	0
計	506	12	36	23	87	120	228

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員は除きます。定員の職員数とは統計上、教育長の 1 人の差が生じています。

2 職員の競争試験および選考の状況

職員の採用は、地方公務員法の規定により、競争試験（筆記、面接、そのほかの手法）により実施しています。

また、採用後の職員の昇任についても、人事評価、昇任試験などを実施し、勤務成績等の能力の実証に基づいて選考を行っています。

(1) 職員採用試験の状況

平成18年度の職員採用試験の実施状況および採用状況は次のとおりです。

職 種	受験者数	合格者数	採用者数
一 般 事 務	198	14	6
一 般 技 術	13	2	1
保 育 士	0	0	0
給 食 調 理	0	0	0
看 護 師	0	0	0
計	211	16	7

(2) 昇任試験の状況

平成18年度に実施した職員の昇任試験の実施状況は次のとおりです。

区 分	受験者	合格者	合格率
管理 職 昇 任 試 験	19	14	73.7%
第一種主任昇任試験	29	13	44.8%
第二種主任昇任試験	11	8	72.7%

(3) 昇任者数

平成18年度および平成19年 4 月 1 日の昇任者は次のとおりです。

区 分	部長級	課長級	課長補佐級	係長級	主任級
平 成 1 8 年 度	1	5	4	0	37
平成19年 4 月 1 日	3	9	12	3	29

3 職員の給与の状況

市職員の給料は、平成17年 1 月から東京都の給料表に準じて、職務給化を図りました。職階ごとに必要とされる職務遂行能力の基準を明らかにし、適正な任用による職務領域、役割分担に応じた給与制度としています。

また、緊急行動計画に基づき、特別職の給料の減額（市長18％、副市長11％、教育長11％）を継続しており、職員についても、平成16年度から職員給料 2 ％、管理職手当10％の減額を実施し、人件費の削減を行っています。

なお、平成18年度の支給状況と平成19年 4 月 1 日現在の職員の給与の状況は「職員の給与・定員の状況」のとおりです。

狛江市と国の給与水準の比較は次のとおりです。

■ラスパイレス指数の推移

年 度	ラスパイレス指数	平均給料月額(百円)
平成15年度	104.9	3,919
平成16年度	101.0	3,763
平成17年度	100.3	3,796
平成18年度	100.3	3,730
平成19年度	101.4	3,665

※ラスパイレス指数とは、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の構成を基準として、職種ごとに学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したものです。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

一般職員の勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までの週 5 日間 1 日 8 時間の週40時間となっています。1 日の勤務時間、休憩時間および休息時間は、原則次のとおり割り振られています。

なお、図書館や保育園など公務運営上の事情、職務の性質により、正規の勤務日、勤務時間などが不規則に割り振られる部署もあります。

1 週間の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休息時間
40時間	午前 8 時30分	午後 5 時15分	午後零時15分から45分間	正午から15分間、午後 3 時から 5 時15分の間の15分間

10 定員の状況

「アクションプラン」策定に合わせ、「狛江市定員適正化計画」を改訂し、今後増加する定年退職者への対応など将来像を踏まえた考察を行い、平成17年度から平成21年度の 5 年間で、職員数を89人削減し、467人とする職員の適正化を計画的に推進しています。

今後も行政サービスの質を落とさず、効率的な行政運営を行うために、組織全体の在り方を踏まえて、職員の適性配置に取り組んでいきます。

(1) 部門別職員数(定員)の状況（各年 4 月 1 日現在）

		職員数		対前年 削減数	主な増減理由
		平成18年	平成19年		
一 般 行 政 部 門	議 会	7	7		
	総 務	106	100	△6	欠員不補充、民間委託など
	税 務	35	34	△1	定数減
	民 生	174	166	△8	退職者不補充など
	衛 生	36	33	△3	定数減など
	労 働	—	—		
	農林水産	1	1	0	
	商 工	5	5	0	
	土 木	33	31	△2	退職者不補充など
	小 計	397	377	△20	
部 特 別 行 政 門 政	警 察	—	—		
	教 育	93	89	△4	多様な雇用形態の活用など
	小 計	93	89	△4	
普 通 会 計 計		490	466	△24	
会 公 計 営 企 部 業	病 院	—	—		
	水 道	—	—		
	下 水 道	7	6	△1	退職者不補充
	そ の 他	44	35	△9	受託水道業務の東京都への業務移行など
	小 計	51	41	△10	
総 合 計		541	507	△34	

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員は除きます。

(2) 定員適正化の状況（各年 4 月 1 日現在）

		平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	計
一 般 行 政 部	減 員	5	5	22	15	22	69
	増 員		5	1	3	2	11
	差 引	△5	0	△21	△12	△20	△58
	職員数	430	430	409	397	377	
特 別 行 政 部	減 員	3	8	4	2	7	24
	増 員	1		1	1	3	6
	差 引	△2	△8	△3	△1	△4	△18
	職員数	105	97	94	93	89	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	減 員		1	2	2	11	16
	増 員					1	1
	差 引		△1	△2	△2	△10	△15
	職員数	56	55	53	51	41	
合 計	減 員	8	14	28	19	40	109
	増 員	1	5	2	4	6	18
	差 引	△7	△9	△26	△15	△34	△91
	職員数	591	582	556	541	507	

(3) 定員管理の数値目標および進捗状況

平成17年 4 月 1 日～平成22年 4 月 1 日における定員管理の数値目標

平成17年 4 月 1 日 職員数	数値目標			増減実績			
	平成22年 4 月 1 日 職員数	対17年 増減数	対17年 増減率	平成19年 4 月 1 日 職員数	対17年 増減数	対17年 増減率	進捗率
556人	467人	△89人	△16.0%	507人	△49人	△8.8%	55.1%

人事行政の運営等の状況

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職者の状況

区 分	採用者数	退 職 者 数				
		総 数	定年退職	勸奨退職	普通退職ほか	死 亡
平成14年度	15	27	15	5	6	1
平成15年度	22	28	14	8	5	1
平成16年度	13	29	15	9	5	0
平成17年度	6	25	6	12	7	0
平成18年度	7	39	23	9	7	0

※採用には再任用フルタイム職員を含む。

（2）勤務成績の評定の状況

平成18年度から、新たに職員の昇任選考の判断のほか、職員の能力開発を目的とする課長職の人事評価を実施しました。今後、職員全員が対象となる人事評価制度を完成させていく予定です。平成18年度に実施した勤務評定は次のとおりです。

評定の対象者	課長職
評 定 者	所属部長を評定者として評定
評 定 方 法	職務行動等を各評定要素に設定した評定項目ごとに、まず被評定者が自己評価を行い、その後評定者が５段階の絶対評価で評価を行う。
評 定 要 素	仕事の成果、知識・技術、判断力、企画・計画力、経営感覚、マネジメント力、折衝・調整力、対人間関係力、人材育成力
評定の対象者	管理職および主任昇任選考、再任用職員選考
評 定 者	所属課長を評定者、所属部長を評価調整者として評定
評 定 方 法	職務行動等を各評定要素に設定した評定項目ごとに５段階の絶対評価で評価を行う。
評 定 要 素	勤務成績（責任感、正確性、柔軟性、事務処理能力など） 知識・技能（知識・スキル、情報収集力、判断力、課題解決力など） 意欲（積極性、チャレンジ精神） 接遇能力（接遇基礎能力、応対能力、規律遵守など） 対人関係力（統率力、協調性、調整能力など）

8 職員の福祉および利益の保護の状況

（1）東京都市町村職員共済組合事業の概要

東京都における区部を除く26市5町8村と一部事務組合で組織する東京都市町村職員共済組合に加入しています。共済組合は法律に基づき、主に健康保険、年金等の業務を行っています。

事 業 名	内 容
短期給付事業	組合員とその家族の病気、ケガ、出産、死亡、休業または災害に対して必要な給付を行う。
長期給付事業	組合員の退職、障がいまたは死亡に対して年金または一時金の給付を行う。
福 祉 事 業	健康診査などの健康の保持増進事業、保養施設の運営、住宅資金の貸し付けなどを行う。

（2）職員共済会事業の概要

市は法律に基づき、事業主の責任において行う職員の福利厚生事業を、条例に基づき設置された狛江市職員共済会を通じて行っています。職員共済会の運営は、職員本人の掛金と市および加入団体からの交付金で賄われています。掛金は本俸の1,000の５、交付金は流動的で、平成16年度は掛金1に対し交付金1となっていますが、平成17年度以降は掛金1に対し交付金0.2となっています。

事 業 名	事業の目的と内容（平成18年度）
給 付 事 業 費	会員の結婚、出産、子の就学、傷病、弔慰、人間ドック、災害、永年勤続、リフレッシュ、ライフプラン、饂別金等に対し給付
福利厚生事業費	会員個人、あるいはその家族等との福利厚生 家族等慰安、保養施設借り上げ（夏期限定43日間3施設）
教養文化事業費	会員およびその家族の文化と教養を高めるための事業 観劇
体育保健事業	会員およびその家族の体の健康回復に資するための事業 スポーツ大会、Ｊリーグ・プロ野球観戦

（3）健康保持・安全衛生管理

職員の疾病予防、健康障害の早期発見を図るために労働安全衛生法に基づく定期健康診断および個別の健康診断を実施しています。また、健康保持・増進のために健康教育や産業医、保健師による健康相談を行っています。さらに職員が健康で安心して職務に精励できるような環境づくりの話し合いを中央安全衛生委員会で行っています。

（4）公務・通勤災害補償制度

職員の公務上の災害、または通勤途上における災害の補償については地方公務員災害補償基金東京都支部に加入し、地方公務員災害補償法に基づき補償されています。

■公務災害・通勤災害発生状況

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
公 務 災 害	10	7	13	3	7
通 勤 災 害	1	2	1	1	0
合 計	11	9	14	4	7

9 東京都市町村公平委員会の報告事項

公平委員会とは、法律に基づき職員からの勤務条件に関する措置要求や不利益処分の不服申立てを受け付け、審査する機関です。東京都市町村公平委員会からの報告事項は次のとおりです。

（1）勤務条件に関する措置の要求の状況

職員は、給与、勤務時間そのほかの勤務条件に関し、公平委員会に対して、市の当局に、より適切な措置が取られるべきことを要求することができます。要求件数は次のとおりです。

平成17年度からの継続案件	平成18年度要求事案数	完結件数	平成19年度継続件数
0	0	0	0

（2）不利益処分に関する不服申立ての状況

職員は、懲戒その他意に反する不利益な処分を受けた場合、公平委員会に不服申立てができます。申立ての件数は次のとおりです。

平成17年度からの継続案件	平成18年度要求事案数	完結件数	平成19年度継続件数
0	1	1	0

（2）休暇制度の概要

休暇制度は、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇および介護休暇に区分されます。

種 類	付与日数	種 類	付与日数
病 気 休 暇	3月以内	慶 弔 休 暇	結婚 6日 忌引(親族により) 1～10日
公民権行使等休暇	必要と認められる時間	永 年 勤 続 休 暇	10年 3日 20年 5日 50歳 7日
妊 娠 出 産 休 暇	16週間以内	事 故 休 暇	必要と認める時間または期間
妊 娠 初 期 休 暇	10日以内	骨 髄 提 供 等 に 係 る 休 暇	必要と認められる日または時間
母子保健健診休暇	必要と認められる時間	夏 季 休 暇	5日以内
妊 娠 通 勤 時 間	1日当たり60分以内	ボランティア休暇	5日以内
育 児 時 間	1日当たり90分以内	介 護 休 暇	1週間以上180日以内
出 産 支 援 休 暇	2日以内		
子 の 看 護 休 暇	5日以内		
生 理 休 暇	2日以内		

（3）年次有給休暇の取得状況（平成18年1月1日～12月31日）

職員には、1年当たり20日間の年次有給休暇が与えられます。残日数がある場合は、20日を限度として翌年に繰り越すことができます。

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
21,779.1日	7,733.0日	573人	13.5日	35.5%

（4）育児休業の取得状況（平成18年度）

職員が育児をするための休業制度があり、最長3年間取得することができます。育児休業は1日単位で、部分休業は時間単位で取得することができます。

（5）介護休暇の取得状況（平成18年度）

5 職員の分限および懲戒処分の状況

（1）分限処分者数（平成18年度）

分限処分は、公務能率を維持することを目的として、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。分限処分には、免職、降任、休職および降給の4種類があります。

（2）懲戒処分者数（平成18年度）

懲戒処分は、公務における規律と秩序を維持することを目的として、職員が法令や職務上の義務等に違反した場合に道義的責任を問うために行う処分です。懲戒処分には、免職、停職、減給および戒告の4種類があります。

6 職員の服務の状況

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません。職務の遂行に当たって職員が守るべき義務である服務に関する基本原則は次のとおりです。

服務に関する基本原則	概 要
法令等および上司の職務上の命令に従う義務	職員の職務遂行に当たっては、法令・条例等の規定に従い、かつ、上司の職務上の命令に忠実に従わなくてはならない。
信用失墜行為の禁止	職員は、職の信用を傷つけ、または職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。
秘密を守る義務	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない、退職後も同様である。
職務に専念する義務	職員は、勤務時間および職務上の注意力のすべてを職責遂行のために用いなければならない。
政治的行為の制限	職員は、政党その他の政治的団体の結成等に関与する等の政治的行為をしてはならない。
争議行為等の禁止	職員は、争議行為等をしてはならない。
営利企業等の従事制限	職員は、営利企業等に従事することが制限され、従事する場合は、許可を得なければならない。

7 職員の研修および勤務成績の評価の状況

（1）職員研修の実施状況

職員の研修は「人材育成基本方針」に基づき、研修制度を体系化しています。平成18年度の職員研修の実施状況は次のとおりです。

区 分	研修名	研修数	人 数
階 層 別 研 修	新任職員研修	1	6
	新任フォロー研修	1	8
	主任研修	1	28
	係長職研修（OJTリーダーシップ能力開発研修）	1	14
特 別 研 修	汚職等非行事故防止(公務員倫理)研修	1	36
	男女平等理解のための職員研修会	1	34
	普通救命講習会	1	21
	ファシリテーション研修	1	19
派 遣 研 修	東京都市町村職員研修所	46	136
	東京都職員研修所	1	1
	各種講習会派遣	11	16
	その他派遣研修	11	13
合 同 研 修	研修所第3ブロック合同研修	2	9
職 場 内 研 修	職場内（OJT）研修		
自 主 研 修	自主研修制度		127

広報「こまえ」が

1,000号の発行を迎えました

広報創刊後の主な出来事

昭和27年 町制施行
 28年 多摩水道橋開通
 32年 第三小学校開校
 37年 狛江町消防署開署
 41年 第四小学校開校
 42年 和泉保育園開園、第二中学校開校
 43年 第五小学校開校、藤塚保育園開園
 45年 市制施行
 46年 第六小学校開校
 47年 駒井保育園開園、公共下水道供用開始
 48年 福祉会館開館、第七小学校・第三中学校・都立狛江高校開校、駄倉保育園開園、市の木・市の花指定、岩戸児童館会館
 49年 狛江消防署猪方出張所開所、宮前保育園開園、多摩川堤防決壊
 50年 無公害都市宣言、基本構想策定、三島保育園開園、第八小学校開校、市民憲章制定
 51年 西河原公園完成、野川地域センター開館
 52年 基本計画策定、野川緑地公園完成、上和泉地域センター開館、市民センター開館、市の歌、市の音頭制定
 53年 元和泉市民テニスコート開設、岩戸地域センター開館
 55年 第四中学校開校
 56年 新市庁舎完成、防災行政無線設置
 57年 住居表示整備事業完了、平和都市宣言
 58年 南部地域センター開館、和泉児童館開館
 59年 市民プール開設
 61年 市民総合体育館開館

昭和27年に広報「こまえ」第1号を発行してからの流れを年表、写真、そして第1号に掲載された方のインタビューをとおして振り返ります。なお、写真は狛江駅北口狛江交番（旧第一小学校）周辺を写したものです。写真の後方に写っている木が当時の面影を残しています。



昭和62年 第一小学校移転、駄倉地区センター開館、交通安全都市宣言、新潟県川口町と友好都市提携、狛江弁財天池緑地保全地区指定
 63年 東野川市民テニスコート開設
 平成元年 小田急線立体化工事開始
 2年 和泉多摩川地区センター開館、西野川せせらぎ完成、市民ふれあい広場完成
 3年 西河原自然公園完成、暴力団排除宣言、根

川地区センター開館
 平成4年 岩戸児童センター開館、岩戸川せせらぎ完成
 5年 シルバーピア開設、武蔵野の路・野川コース・谷戸橋広場完成、地球環境の保全に関する宣言
 6年 西河原公民館開館、ピン・缶リサイクルセンター開設
 7年 小田急線連続立体化完成に伴い踏切なくなる、エコルマホール開設、狛江駅北口地下駐車場開設、特別養護老人ホーム「こまえ苑」開館
 8年 狛江駅北口交通ひろば完成、あいとぴあセンター開館
 9年 小足立のびのび公園開園
 10年 狛江駅北口整備事業完了
 11年 在宅介護支援センター開設
 12年 小田急線高架化事業完了、前原公園開園、介護保険制度スタート
 13年 和泉小学校開校
 14年 古民家園開園
 15年 狛江市まちづくり条例施行
 16年 谷戸橋地区センター開館
 17年 ごみ有料化スタート、小児初期救急平日夜間診療開設
 18年 緑野小学校新校舎開校、山梨県小菅村と住民交流友好都市提携
 19年 音楽の街ー狛江構想策定、狛江のまちー魅力百選選定

広報「こまえ」第1号に掲載された方へインタビューしました

当時保健所が主催で実施していた赤ちゃんコンクールで入賞し、広報に掲載された石川（旧姓：横地）美知子さんと向井努さんに昔を振り返っていただきました。

子どもの頃の思い出、遊びについて

石川 今回のようにテレビゲームなどがない時代ですので、物を買って遊ぶのではなく手作りの遊びを作り出していました。例えば、友人とグループで遊んだり、家では人形に手作りの洋服を着せ替えたり、折り紙などを使って遊んでいました。道端では、縄跳び、ゴム跳び、石けり、まりつきなど、身近にあるもので遊んでいましたね。私には兄がいたので、兄の後にくっついて遊んだりもしました。今は同級生同士で遊ぶことが多いようですが、当時は年齢に関係なく遊んでいました。

伊豆美神社のお祭りの時には、お金をもらって手に握り締め、好きなものを買えたのでも楽しかったです。



石川さん（左）と向井さん（右）

狛江のイメージについて

向井 電話番号が03局で警察署がなく、ある部分

砲、紙鉄砲、草笛でも遊んだり、当時は自分で作るの当たり前でしたから。

自分が小学校時代にはまっていたのがライトプレーンで、竹ひごで枠を作り、薄い紙を張って飛ばしていました。

今と昔が変わったと感じるポイントについて

石川 家の前にお店がありました。昔はみそやしょうゆは量り売りでしたので、鍋や入れ物を持って買い物に行っていたんです。新聞紙で焼き手を包んでくれて手が新聞のインクで汚れたり、駄菓子屋で買ったものを食べて舌が真っ赤になったりしたことがあります。

あと、男の人が何でも直してくれました。捨てるということはまずなかったですね。物を大切にしていた時代でした。

向井 昔は20分、30分歩くのは当然でした。今は10分も距離があればすべバスに乗ってしまう。外見적으로는小田急線の高架が一番大きいと思います。

多摩川は私が小学生のとき遊泳禁止でしたが、向こう岸まで泳いで渡れるというのはステータスでした。川はいつとき非常に汚くなりましたが、今はまた、そこそこきれいになりました。川はきれいになってきましたね。川はきれいであってほしいと思います。

今後の狛江に期待すること

向井 ホームページなどで昔を意識して保存しようとする気持ち、また大切なことを残そうとする意識を感じますが、それは残してほしい。昔をなつかしく思い出してはダメですよ、良いものを残していくことは必要だと思います。

あと、私自身、夜スポーツ開放にかかわっているのですが、子ども、おじいちゃん、おばあちゃんも余暇を過ごす場所がもう少しあればいいかなと思います。

石川 今回のままで良いと思います。欲を言えば、より一層の福祉の充実が図られれば良いと思います。

100号発行記念事業

感動のステージ・狛江

日時 3月17日(月) 午後6時～8時

会場 エコルマホール



第一小学校伝統こども琴合奏団



狛江高校合唱部



第一中学校吹奏楽部



狛江高校箏曲部

音楽の街―狛江を踏まえ、小・中学生、高校生の出演による「にっこにっこコンサート」と、幅広く活躍中の狛江にゆかりのある方々による「スペシャルトーク」を開催します。

第1部

にっこにっこコンサート

出演および曲目

▽第一小学校伝統こども琴合奏団

かえるの合唱、山の音楽家、
ぼくはくま、もののけ姫、タ
ッチ

▽第一中学校吹奏楽部

マーチ「ブライアンの休日」、

となりのトトロ、エル・カミ
ーノ・レアル

▽狛江高校箏曲部

音・きらゝ、水と緑のまち
（狛江市の歌）

▽狛江高校合唱部

水と緑のまち（狛江市の歌）

※狛江高校箏曲部の演奏によ
り歌います。

広報「こまえ」1,000

昭和27年4月25日に第1号を発行した広報「こまえ」が、今号で1,000号となりました。

この節目に、創刊からの歴史を振り返るとともに、今後の魅力と活力あるまちづくりに向けた取り組みを行う機会の一つとしてとらえ、市だけでなく、市民の参加も含めた実行委員会を昨年8月に設置し、記念事業の検討を進めてきました。

広報「こまえ」1,000号発行記念事業実行委員会では、狛江の魅力をあらためて発見できる記念事業を実施します。市民の皆さんの参加をお待ちしています。

〔問い合わせ〕広報「こまえ」1,000号発行記念事業実行委員会事務局（情報課）

第2部

スペシャル トーク

狛江にゆかりがある3人のゲストをお招きします。素敵なゲストの皆さんによるトークで、ひとときをお楽しみください。

ゲスト

▽笠井信輔さん

（フジテレビアナウンサー、元市内在住）

▽永井美奈子さん

（フリーアナウンサー、元市内在住）

▽粕尾将一さん

（全日本縄跳び選手権大会チャンピオン、狛江高校卒業）



粕尾将一さん



永井美奈子さん



笠井信輔さん

狛江の魅力をタイムカプセルに入れよう

広報こまえで「狛江の魅力」をテーマに募集を行い、市民の皆さんから寄せられた絵手紙や写真を展示してご覧いただいた後、タイムカプセルに入れて埋めます。

狛江の みりよく展

〔日時〕3月2日(日)～5日(水)
午前10時～午後5時（5日(水)は午後3時まで）
〔会場〕泉の森会館

タイムカプセルの埋設

〔日時〕3月29日(土)午後1時
〔会場〕古民家園（桜まつりが開催されている会場の中で行います）



第五小学校の児童の作品

「今はむかし」を刊行します

狛江市文化財専門委員の井上孝さんと中島恵子さんの執筆で、平成5年12月から広報こまえに掲載している「今はむかし」を本にまとめて発行します。

狛江における出来事や日常生活にまつわることを、多くの方々からの話や資料をもとにまとめられたもので、この本とおして、多くの市民の皆さんがあらためて狛江の魅力を感じていただければと思います。

3月上旬から中央図書館、西河原公民館図書室、各地域

センター図書室で貸し出しを行います。
また、ご希望の方には情報課で頒布（1冊500円）します。



狛江散策マップを作製しました

広報「こまえ」1,000号発行記念事業実行委員会、実際に市内を歩いて作製したマップです。

市民の皆さんが気軽に散策

できるよう、「野川コース」

（4・4km）、「歴史コース」

（3・1km）、「多摩川コース」

（4・8km）の3つのコース

を掲載しました。各コースと

も、ゆつくり歩いて1時間30

分から2時間程度のコース設

定となっています。

マップは、3月上旬から情

ふるさと狛江訪ね歩き

今回作成する狛江散策マップの3つのコースのうち、「歴史コース」（3・1km）を歩きます。

〔日時〕3月29日(土)午前9時

30分～正午

※詳細は3月1日号でお知らせします。



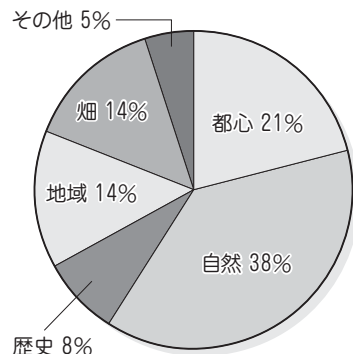
小・中学生1,000人に聞きました

小・中学生1,000人アンケート

● 狛江のイメージについて ……………

次の中からあなたのイメージにもっとも近いものを1つだけ選んでください。

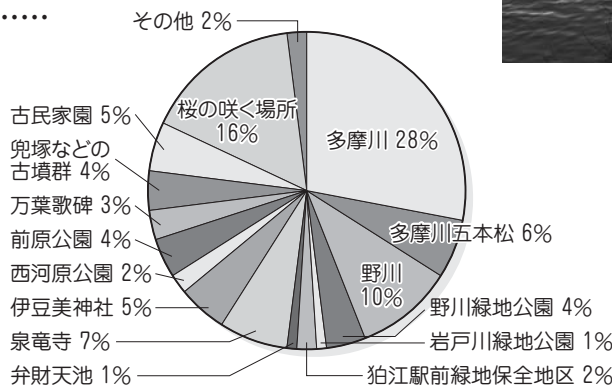
- ・都心に近く交通の便が良い
- ・自然環境が良く、水と緑が豊かである
- ・歴史的な文化遺産が多い
- ・地域に一体感があり、活動にまとまりがある
- ・畑が身近にあり、野菜がおいしい
- ・その他（ ）



● 狛江の魅力とを感じる場所について ……………

次の中から3つまで選んでください。

- ・多摩川
- ・野川
- ・岩戸川緑地公園
- ・弁財天池
- ・伊豆美神社
- ・前原公園（とんぼ池公園）
- ・兜塚などの古墳群
- ・桜の咲く場所（西河原公園・多摩川住宅・野川周辺など）
- ・その他（ ）
- ・多摩川五本松
- ・野川緑地公園
- ・狛江駅前緑地保全地区
- ・泉竜寺
- ・西河原公園
- ・万葉歌碑
- ・古民家園

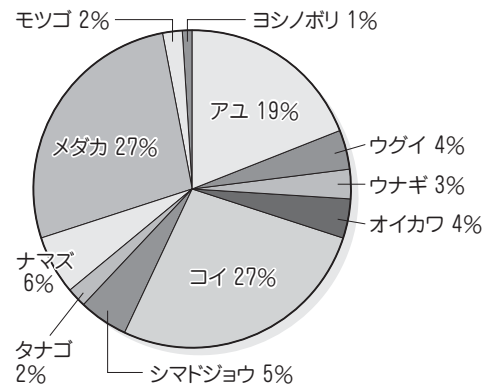


● 狛江の魚について ……………

狛江には多摩川と野川が流れていて、いろいろな魚が生息していますが、あなたが狛江の魚として思い浮かぶものはどれですか。

次の中から3つまで選んでください。

- ・アユ
- ・コイ
- ・ナマズ
- ・ヨシノボリ
- ・ウグイ
- ・シマドジョウ
- ・メダカ
- ・モツゴ（クチボソ）
- ・ウナギ
- ・オイカワ
- ・タナゴ



狛江の魅力とを感じる場所は多摩川がトップ

広報こまえ1,000号の発行にちなんで、市内小・中学校の協力のもと、昨年11月に小学校6年生と中学校2・3年生の子どもたち1,000人にアンケートを行いました。

設問は、「多摩川漁業協同組合 狛江支部と「狛江水辺の楽校」運営協議会の協力を得て、広報「こまえ」1,000号発行記念事業実行委員会で検討し、「狛江のイメージについて」「狛江の魅力とを感じる場所について」「狛江の魚について」になりました。

● 狛江のイメージについて
「自然環境が良く、水と緑が豊かである」が一番で、「都心に近く交通の便が良い」「畑が身近にあり、野菜がおいしい」の順に続きました。

● 狛江の魅力とを感じる場所について
「多摩川」が一番多く、「桜の咲く場所」「野川」の順に続きました。

● 狛江の魚について
「コイ」「メダカ」「アユ」の順に選ばれました。

多摩川の魅力とは？

子どもたちのアンケート調査で狛江の魅力のトップに選ばれた多摩川。多摩川の魅力を探るため、日常的に多摩川で活動している「狛江水辺の楽校」運営協議会の市民事務局長である竹本久志さんに話を伺いました。



子どもにカエルの生態を教える竹本さん(左)

■ 多摩川との出会い

私たち家族が狛江に移り住んでもう25年になります。きっかけは当時、中和泉にいた兄弟夫婦に多摩川を案内してもらったことで、一目見て、私が少年期を過ごした広島の芦田川とそっくりだと感じました。

それで子どもにも私と同じような川遊び体験をさせてやりたいと思い、長男の誕生を機に世田谷から引っ越してきました。

■ 多摩川の魅力

中・下流域の中で、狛江ほど自然が残されているエリアはほかにありません。特に水辺の楽校は、湧き水の小川や池、ヤナギやクルミの雑木林、広いオギ原とツクシが出てくる緑の土手など、多種多様な動植物が見られるビオトープが集約した自然度の高い場所です。

その中に一歩分け入ってみると、もう発見と感動の連続です。キジがいる、タヌキがいる、オケラもいる……。それに春には海から上ってくる50cmほどのマルタウグイが、晩秋になると清流魚アユが狛江エリアで産卵を始めます。そうした自然の営み

■ 水辺の楽校における活動

狛江水辺の楽校は平成13年に、多摩川流域第一号として国から登録認可されました。今年1月末現在、全国で249カ所もの水辺の楽校が誕生していますが、そのモデル校として狛江には全日本からの視察が相次いでいます。昨年は、国土交通省を通じて台湾の議員団も来られました。

私たちの活動は、多摩川清掃や昆虫、魚などの産卵場づくりなど、自然の保全や親子の自然体験教室が中心です。総合的な学習の時間が導入されてからは、小・中学校が行う多摩川学習の支援活動が増え、最近では年間延べ2,000人近い生徒児童の指導をしています。

子どもたちが求めるテーマは魚類、昆虫、野鳥、植物、樹木、化石、キノコ、水質、水害の歴史など多岐にわたっているのですが、狛江のすごいところは、探してみるとその方面に詳しい専門家の方たちがたくさんいて、快く協力してくださるところで

すね。いずれも昔、多摩川を庭がわりに遊んだという地元の方たちで、その数約50人。

この方たちが川での先生として子どもたちに教えたり、安全を見守ったりしています。

■ 多摩川をさらに魅力あるものに

昨年も「第6回多摩川子どもシンポジウム」を開催しました。会場は第一小学校で、流域の8つの小・中学校から52人の参加発表がありました。

その中で、小学校2年生の男の子が「ぼくたち家族は、市役所で開かれていた、豊かな自然と子どもたちが生き生きと活動している水辺の楽校の写真展を見て、狛江に引っ越しました」という内容のことを発表してくれました。うれしかったですね。多摩川の魅力にひかれる家族がいつぱい集まる狛江になってほしいと思います。

川は子どもたちの生きた教科書です。魚がいる、虫がいる、きれいな野花も咲いている。子どもたちは、いろんな生きものに触れたり取ったりする体験の中で、人や自然の痛みを感じたり、思いやりたりするやさしい心を育てます。

昨年の台風9号で、水辺の楽校はかつてない被害を受けました。復興作業は今なお続いているのですが、これまで多くの市民や親子ボランティアが清掃活動に参加してくださいました。流域を見渡しても、こんなに市民協力を得られた市区町村はありません。狛江の多摩川と市民力、それが私が実感している最高の二つです。

狛江市耐震改修促進計画素案を公表します

首都圏の直下で大地震が起きた場合、震源地によっては、狛江市においても激しい揺れに襲われると想定されています。

このため、今後予想される「首都直下地震」等の地震による建築物の損傷を未然に防ぐとともに、市民の生命と財産を守るため、耐震改修促進計画を策定します。

〔問い合わせ〕総務防災課

対象の区域および建築物

対象は市内全域とし、昭和56年5月31日以前に建てられた住宅、公共建築物、民間特定建築物です。

計画期間および検証年次

平成27年度までの期間とし、その間、随時検証を行っていきます。

耐震化の現状および目標

■住宅

平成10・15年住宅・土地統計調査をもとに、東京都耐震改修促進計画における東京都の推計方法に準じて、耐震化状況を算定しました。

平成19年末現在の市内の住宅総数は約36,600戸で、約27,800戸（約76％）が必要な耐震性を満たしているの見込まれ、約8,800戸（約24％）が耐震改修等を行う必要があると見込まれます。

平成27年度までに耐震化率を90％以上とします。

■防災上重要な公共建築物

防災上重要な公共建築物とは、市災害対策本部が設置される市庁舎および狛江市地域防災計画に規定する避難所とします。

災害対策本部となる市庁舎および避難所に関しては、平成25年度までに耐震化率を100％とします。

■その他の公共建築物

その他の公共建築物は、市民および利用者の安全確保を最優

先に考え、平成27年度までに耐震化率を100％とします。

■民間特定建築物

市内の民間特定建築物は11棟あり、約71％が耐震性を満たしているの見込まれます。

平成27年度までに耐震化率を90％以上とします。

耐震化の促進を図るための施策

■基本的な取り組み方針

住宅・建築物の耐震化の促進に当たっては、自助・共助・公助の原則を踏まえ、まず、建物所有者が自らの問題として、かつ、地域の問題であることを認識し、主体的に取り組むことが不可欠です。

市は、市民の生命・財産を守るため、建物所有者が主体的に耐震化の取り組みができるよう、技術的・財政的な支援を行います。

防災上重要な公共建築物に関しては、整備プログラムを策定し、促進に努めます。

木造住宅やマンションなどの個々の住宅の耐震化を強力に進める点の取り組みを、点から線へ、さらには面へと結びつけることで、地域の総合的な耐震化を促進します。

■点の取り組み

▽住宅の耐震診断助成、資金融資あっ旋利子補給、情報提供等の住宅耐震化についての支援の実施

▽耐震診断を検討している方への、市および都耐震診断登録事業者の紹介

▽住宅の耐震改修費補助制度等創設の検討

▽分譲マンションの管理組合に対するマンション管理相談等の耐震化の支援

▽「分譲マンション建て替え・改修アドバイザーの派遣」「分譲マンション管理アドバイザーの派遣」等の制度の情報提供

▽民間特定建築物に関する耐震化の状況把握

▽リフォーム工事に合わせた耐震化の促進

■線の取り組み

▽地震発生時に幹線道路の閉塞を防ぐため、東京都が指定する緊急輸送道路および市の緊急道路啓開路線（都道3号世田谷・町田線、都道11号大田・調布線、都道114号武蔵野・狛江線、市道3号線・都道114号武蔵野・狛江線）沿道の建築物・構築物等についての耐震化の状況把握、および所管行政庁との連携による指導・助言の実施

▽市の緊急道路啓開路線沿道の建築物および構築物等の耐震化に対する支援

▽東京都が指定する緊急輸送道路および市の緊急道路啓開路線沿道の建築物ならびに民間特定建築物のうち、特に病院、学校、福祉施設等の公共的施設等については、落下防止対策に関する点検、改修の促進

▽ブロック塀の高さや控え壁の間隔などの正しい技術基準についての周知

▽ブロック塀の所有者等に対する生け垣造成補助の紹介など、積極的な生け垣化の誘導

■面の取り組み

▽都市計画マスタープランにおける防災まちづくり施策の一環として、震災に対する危険性の高い木造住宅密集地域への不燃建て替え、耐震診断、耐震改修の推進

▽狛江市地震防災マップ（揺れやすさマップ、地域の危険度マップ）を作成し、地域の危険度に関する情報を提供するなど、耐震診断および耐震改修の普及啓発

■総合的な取り組み

▽木造住宅の安価で信頼できる耐震改修工法・装置に関する情報の提供

▽身近な設計者や工務店の耐震診断および耐震改修に関する技術力の育成

▽耐震診断および耐震改修に関する相談窓口を市役所に設置

▽耐震化に関する意識醸成のための、市民に対するセミナー等の実施

▽固定資産税等の優遇措置による耐震化への誘導

▽広報やホームページを活用した耐震診断・耐震改修の必要性、市の支援制度等の周知

▽家具類の転倒および落下防止対策として、東京消防庁等との連携によるパンフレットの配布やキャンペーン等の実施

.....

狛江市耐震改修促進計画案 に関してのパブリックコメントを実施します

〔対象〕市内在住・在学・在勤者、または市内に事業所等を持つ法人等

〔提出方法〕3月17日(月)までに住所・氏名、在学および在勤の方はその名称等を記入の上、窓口への提出・郵送・FAX（3430）6870または市ホームページから専用フォームで総務防災課へ。

専用フォームご利用の方には、受信をお知らせする返信メールが送られます。

※狛江市耐震改修促進計画案は、総務防災課で閲覧を行っているほか、市ホームページからもご覧になれます。

「狛江村広報」発刊のころ
昭和二十七年 狛江
昭和27年の村の人口1万1千余人、人口密度1㎦当たり1778人、田畑の割合74％とまだ緑広がる農村地帯だった。だから農家人口が村の総人口の25％を占め、牛や馬、ウサギ、鶏もたくさん飼われていたし、道端には肥溜めがあつて貯えられた尿は肥料として使っていた。

人口が少なかったから、駅での乗降人員も少なく、狛江駅では一日平均約4千人。和泉多摩川駅で2千人余りであつた。バスの運行も東宝撮影所と国領を結ぶ一路線しかなかった。

小学校は2校、中学校は1校で、27年3月の卒業生は、進学者が38名、就職39名とまだまだ就職者が多い時代であつたが、次第に増える児童生徒に対して村では小学校と中学校の増築をしなればならなかった。しかし学校は村唯一の公共施設で、町民の学習会や集会のほとんどは狛江第一小学校で行われていた。

教育委員の公選制が初めて行われたのもこの年である。10月5日に全国いっせいに第一回の選挙が行われて、地域住民から四人、村議会から一人の委員が選出された。投票率65・9％というからかなり高い数字である。これに続いて11月1日に行われた衆議院議員の選挙でも、投票率は71・8％を記録している。

この年の11月10日には待望の

町制が施行された。その年は狛江第一小学校の創立八十周年の年でもあつたので、当日午前十時から、狛江第一小学校の校庭で、町制施行と狛江第一小学校創立八十周年の記念式典を合わせて行い、席上村政にかかわった功労者と、教育功労者の表彰も行われた。そして午後からは校庭で演芸会、校内では児童作品展が開催されて賑わつた。当時は体育館などなかったから、雨天の場合は、三つの教室の仕切りを取り払って式典を行うようににも手はずを整えていた。

そのほかに当時の記録を紐解くと、24年から始まつた地域対抗駅伝競走は、30年代後半になると、さまざまな球技大会に発展したし、25年から青年団主催で行つていた農産物品評会はやがて文化展覧会から市民まつりに、26年に狛江婦人会が初めて行つた敬老会は現在も行われている。

そして翌28年から始まつた青年学級は時代とともに姿を消したものの、青年たちが願つていた公民館が32年に初めて開設され、今は公民館や地域センターとして、成壮年を含めた幅広い活動の場に発展している。また29年には町内はじめての幼稚園が誕生し、ごみ処理が開始された。電話がダイヤル式になつて便利な時代の第一歩を踏み出したのも、昭和29年である。

「狛江村広報」が始まつて56年、時代とともに歩んできた「広報こまえ」千号の発行を心からお祝い申し上げます。

井上孝
（狛江市文化財専門委員）

平成20年4月から現行の 老人保健制度が「後期高齢 者医療制度」に変わります

なぜ制度が変わるの？

現行の老人保健制度は、国の法定受託事務として区市町村ごとに実施しており、75歳以上の高齢者は、国民健康保険や被用者保険に加入した上で老人保健法に基づく医療給付を受けています。

老人保健費の財源は、公費を除く部分は、拠出金という形で高齢者および若年者の保険料が充てられるため、高齢者自身が医療費をどの程度負担しているか不鮮明となっています。

また、医療の給付主体は区市町村であるのに対し、実際の費用負担を行うのは保険者と分かれているため、財政運営の責任が不明確との指摘がされてきました。そこで、75歳以上の後期高齢者を対象とする独立した医療制度を創設することになりました。

実施主体は？

都内すべての区市町村が加入する「東京都後期高齢者医療広域連合」で運営し、次のとおり事務を負担します。

〔広域連合〕被保険者証の交付、保険料の決定、医療給付費等の支給

〔市区町村〕各種届出の受け付け、被保険者証の引き渡し、保険料の徴収

後期高齢者医療の財源は？

医療機関の窓口で支払う自己負担額（所得により1割または3割）と、残りの額を皆さんからの保険料（約1割）、公費（国・都・区市町村5割）およびその他医療保険からの支援金（約4割）で賄います。

加入対象となるのは？

▽75歳以上の方（75歳の誕生日から資格取得）

▽65歳以上75歳未満の方で一定の障がいがある方（本人の申請に基づき、広域連合の認定を受けた日から資格取得）

※3月末時点で75歳以上の方および65歳以上75歳未満で障害認定を受けている方は、4月1日から自動的に後期高齢者医療制度に加入することになります。

どんな給付が受けられるの？

現行の保険制度や老人保健制度と同様、現物給付（医療サービス）の提供）と現金給付（医療費の支給）を行います。

医療費の自己負担額（原則1割、一定以上の所得を有する方は3割）を窓口で支払います。

新しい被保険者証は？

〔後期高齢者医療被保険者証〕を1人1枚交付します。4月1日から後期高齢者医療制度に加

入する方には、「後期高齢者医療被保険者証」を3月下旬に、配達記録郵便でお送りします。

なお、「被保険者証」「老人医療受給者証」は、4月1日（火）以降使用できなくなります。

保険料は？

被保険者である高齢者一人ひとりが、後期高齢者医療保険料を負担します。

負担する保険料額は、被保険者全員が負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」との合計額です。ただし、保険料額の上限は50万円（年額）となっています。

※詳しくは、3月1日号でお知らせします。

保険料の納め方は？

原則、年金から徴収（特別徴収）します。

ただし、年金額が年額18万円未満の方や介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が年金受給額の2分の1を超える方については、納付書や口座振替等で個別に市町村に納めます。

※東京いきいきネット（<http://www.tokyo-ikiki.net/>）では詳細を紹介しています。

●説明会を開催します

▽2月27日（水）午前10時～正午、野川地域センター
▽2月29日（金）午後7時30分～9時、岩戸地域センター
▽3月2日（日）午前10時～正午、狛江市役所小田急線高架下分室103・104会議室
※内容は各回とも同じです。
〔問い合わせ〕保険年金課

行政けいごばん

2月の夜間・日曜納税窓口の税の納め忘れはありませんか？

▽日曜納税窓口

〔日時〕24日（日）午前8時30分～午後5時

▽夜間納税窓口

〔日時〕28日（木）午後8時～21時
〔会場〕収納課

平成19年度固定資産税・都市計画税（第4期分）、国民健康保険税（第8期分）、介護保険料（第8期分）は、2月29日（金）までに納めてください。

※納付は便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

〔問い合わせ〕収納課

狛江市国民健康保険運営協議会被保険者代表委員を募集します

狛江市国民健康保険運営協議会は、狛江市の国民健康保険事業の運営について、市長からの諮問に応じ、必要事項を審議するための機関です。

〔対象〕18歳以上75歳未満の狛江市国民健康保険の被保険者の方※原則、すでに市が設置している各種審議会等の委員の方はご遠慮ください。

〔募集人員〕4人（申し込み多数の場合は、審査基準に基づき選考します）

〔任期〕2年（4月1日～平成22年3月31日）

〔会議〕年2～3回程度（日中開催予定）
〔報酬〕一回当たり3,000円（予定）

円（予定）

〔申し込み・問い合わせ〕2月29日（金）（消印有効）までに、作文「国民健康保険について」（400字程度、様式自由に、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入の上、保険年金課へ。

老人保健医療費通知を送付します

老人保健法による医療受給者（75歳以上の方または65歳以上で一定の障がいのある方）の健康づくりの参考として、2月中旬に医療費の通知を送付します。

これは、「健康保険証」と老人保健法による「医療受給者証」を使って平成19年11月中に5,000円を超える診療を受けた方の医療費の総額が記載されたものです。病院の窓口で支払った金額ではありません。保険診療対象外のものを含みません。

※この通知は、受診された医療費のお知らせです。この通知を受け取ったことにより、特に手続きを行う必要はありません。

〔問い合わせ〕保険年金課

決算・消費税確定申告相談会

〔日時〕2月18日（月）～3月17日（月）の平日、午前10時～正午、午後1時～4時※受け付けは3時30分まで

〔会場〕狛江市商工会館

〔対象〕市内個人事業者

〔内容〕事業所得・不動産所得・消費税確定申告の個別相談
〔相談員〕税理士および商工会

職員※税理士は3月4日（火）・6日（木）・10日（月）～14日（金）のみ
〔持ち物〕平成19年度分決算書・確定申告書用紙、消費税確定申告書用紙、平成18年度分決算書・確定申告書（控）、国民健康保険料支払額、国民年金保険料控除証明書、生命保険料等控除証明書、帳簿（経費帳等）、印鑑、そのほか必要と思われるもの

〔問い合わせ〕狛江市商工会（3489）0178

審議会等の公開

【第5回市民活動支援センター設置検討委員会

〔日時〕2月19日（火）午後7時から

〔会場〕狛江市役所小田急線高架下分室103・104会議室

〔問い合わせ〕市民協働課

【第6回狛江市市民参加と市民協働に関する審議会

〔日時〕2月27日（水）午後7時から

〔会場〕502・503会議室

〔問い合わせ〕市民協働課

【狛江市個人情報保護審議会

〔日時〕2月19日（火）午後2時から

〔会場〕3階市議会第1委員会室

〔問い合わせ〕情報課

【狛江市社会教育委員の会議

〔日時〕2月20日（水）午後6時30分から

〔会場〕503会議室
〔問い合わせ〕社会教育課

以下は広告枠です

安心と信頼で40余年
生前のご相談・お見積も承ります

くらしの友 調布総合斎場

万が一のときは、365日24時間受付
調布市布田6-23-1 ☎042-487-4241

経済産業大臣表彰受賞 消費者志向優良企業(平成7年度・12年度)

『新築そっくりさん』とは、ご家族の夢を実現する住友不動産の“新・建て替えシステム”です。

◆◆◆◆◆「新築そっくりさん」6つの安心 ◆◆◆◆◆

① 新潟中越地震で実証された耐震補強 ③ 完全定価制で予算オーバーなし ⑤ 住みながらの施行が可能
② 費用は建て替えの半分(※当社比) ④ 専属棟梁による直接施行 ⑥ 工期も建て替えの半分(※当社比)

住友不動産 新築そっくりさん 調布営業所
〒163-0210 東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル10F
建設業許可番号 国土交通大臣許可(特-17) 第4638号
一級建築士事務所 東京都知事登録第50008号

見学会、相談会を市内で予定しています。詳細はお問い合わせください。

お問合せは **0120-059-688**
FAX 03-3346-7331
<http://www.sokkuri3.com>

資料請求券 08.02

健康と衛生

健康診査

■1歳6カ月児健康診査

〔日時〕 3月3日(月)受付時間は

午後1時～1時30分〔会場〕 あ

いとびあセンター〔対象〕 平成

18年8月生まれの幼児〔持ち物〕

母子健康手帳・問診票・保険証・

現在使っている幼児の歯ブラシ

※対象者には個別に問診票を送付しています。

〔問い合わせ〕 健康課 ☎（3488）1181

■3歳児健康診査

〔日時〕 3月13日(木)受付時間は

午後1時～1時30分〔会場〕 あ

いとびあセンター〔対象〕 平成

17年2月生まれの幼児〔持ち物〕

母子健康手帳・問診票・目と耳

のアンケート・尿・保険証※対

象者には個別に問診票を送付しています。

〔問い合わせ〕 健康課 ☎（3488）1181

予防接種

■BCG接種

〔日時〕 3月4日(火)受付時間は

午前10時～10時30分〔会場〕 あ

いとびあセンター〔対象〕 生後

3～6カ月未満児（9月6日～12月5日生まれ）※通知対象は平成19年11月生まれの乳児〔持ち物〕母子健康手帳・予診票・髪の毛をまとめるゴムなど。

〔問い合わせ〕 健康課 ☎（3488）1181

教室

■育児学級

生後5・6カ月ごろの乳児の保育と離乳食について勉強します。受講中は、民生委員が乳児をお預かりします。

〔日時〕 3月6日(木)受付時間は

午後1時～1時20分（3時30分終了予定）〔会場〕 あいとびあセンター〔持ち物〕母子健康手帳・筆記用具・バスタオル・乳児の飲み物など。

〔申し込み・問い合わせ〕 健康課 ☎（3488）1181へ。

■マタニティ講演会

妊娠中の心と体に関すること、お兄ちゃんお姉ちゃんになる子どもへの心について学びます。

〔日時〕 3月16日(日)午前10時～正午〔会場〕 あいとびあセンター

1〔対象〕 2人目以降を妊娠中のお母さんとお父さん〔定員〕

先着15組（一人での参加も可）

〔講師〕 佐味光子さん（カウンセラー）※保育（先着8人）あり。申し込み時に要予約。〔申し込み・問い合わせ〕 2月18日(月)から健康課 ☎（3488）1181へ。

■3月の介護予防普及啓発事業

▽健康体操教室（体力測定）

〔日程〕 6日(木)〔講師〕 在宅介護支援センター職員

▽講演「調剤薬局の活用法」

〔日程〕 13日(木)〔講師〕 木村陽子さん（管理薬剤師）

▽認知症の予防に懐かしい歌をうたおう 〔日程〕 17日(月)〔講師〕 野田千恵子さん（砧音楽療法研究会）

▽腰痛予防体操 〔日程〕 28日(金)〔講師〕 作業療法士

〔時間〕 各日午後1時30分～3時〔定員〕 各日先着20人

※教室開催中の水分は、各自ご準備ください。

※1月15日号掲載の介護予防普及啓発事業の中で、講演「認知症」の日程が、2月26日(火)から2月19日(火)に変更になりました。

〔申し込み・問い合わせ〕 在宅介護支援センターこまえ苑 ☎（3488）2417へ。

健康相談

■無料健康相談

〔日時〕 3月13日(木)午後1時30分～2時30分〔会場〕 あいとびあセンター〔科目〕 内科・皮膚科

〔問い合わせ〕 医師会事務所 ☎（3488）2267

小児初期救急
平日夜間診療

〔診療日〕 月～金曜日（当院の休診日は除く）

〔受付時間〕 午後7時～9時30分

〔対象〕 15歳以下の急病のお子さん

※事前に電話をしてから受診

○慈恵第三病院内「狛江・調布小児初期救急平日準夜間診療室」

☎（3488）2061

休日診療

〔診療日〕 17日・24日

〔受付時間〕 午前9時～11時30分・午後1時～4時30分

〔会場〕 あいとびあセンター

○休日応急診療所

☎（3488）9121

○休日歯科応急診療所

☎（3488）9171

○休日診療薬局

☎（3488）1519

24時間
医療機関案内

○狛江消防署

☎（3480）0119

○ひまわり

☎（5272）0303

インターネット <http://www.himawari.metro.tokyo.jp/>



◎岩戸児童センター
☎（3489）5414

■ロッキーマーケット〔日時〕 3月1日(土)午後1時30分～3時〔対象〕 小学生・年長児（平成20年度新1年生、保護者同伴）〔内容〕 子どもたちが作ったアクセサリやゲームコーナーなど、いろいろなお店が立ち並び、子どもたちによるお店屋さんごっこです

〔申し込み〕 2月18日(月)から窓口へ。

◎和泉児童館
☎（3480）1441

■折り紙タイム「3月のカレンダー」〔日時〕 2月27日(水)午後3時30分～4時30分〔対象〕 小学生〔定員〕 15人

■館内合宿「お泊まり会①」〔日時〕 3月1日(土)午後5時～2日(日)午前8時〔対象〕 小学校1・2年生〔参加費〕 600円〔申し込み〕 2月27日(水)までに窓口へ。

◎子ども家庭支援センター
☎（5438）6606

■中川さんと話そう「夫婦で子育て～いろんな工夫」〔日時〕 3月8日(土)午前10時30分～11時30分〔定員〕 15人

〔講師〕 中川信子さん（言語聴覚士）〔申し込み〕 2月18日(月)から

◎狛江子どもの家
☎（3488）1231

■園庭開放〔日時〕 2月21日(木)午前10時～11時（雨天中止）〔内容〕 手あそび・リズムうぐ・子育てに関する相談

◎多摩川保育園
☎042(483)4667

■園庭開放〔日時〕 2月20日(水)午前10時～11時



組〔参加費〕 1000円

〔申し込み〕 2月25日(月)午前10時から

以下は広告枠です

不動産のことなら
東急リバブル
はいとうきゅう
TEL 042(481)0109
国土交通大臣許可(9) 第2611号

調布センター
調布市布田1-39-1

街中の夢工場
千代田第一工業(株)
狛江市岩戸北3丁目11-9

住宅情報誌「住宅情報タウンズ」に
物件情報掲載中
<http://www.kinuyama-fudosan.co.jp/>

売買のお客様
絹山不動産株式会社
TEL 03-3480-5551

賃貸のお客様
アパート賃貸 狛江北口店
TEL 03-3480-5597

不動産部営業時間
10:00～19:00 水曜定休
都知事免許(8) 第38761号

インフォメーション

催し

やさきやま文庫「おはなし会」

〔日時〕2月23日(土)午前10時30分～11時30分〔内容〕▽大型絵本「すてきな三にんぐみ」など▽おはなし「百べでこりた」▽折り紙〔協力〕狛江おはなしの会「くーすけ」

※毎週土曜日午前10時から午後4時まで第三小学校図書室を一般開放しています。

「問い合わせ」 社会教育課

お知らせ

■燃えるごみの中身を調べてみませんか

〔日時〕2月29日(金)午前9時から2時間程度〔会場〕狛江市ビーン・缶リサイクルセンター〔持ち物〕タオル・長靴※汚れてもよい服装で。

「問い合わせ」 清掃課

■狛江市社会教育関係団体登録の更新

団体登録は、年度ごとの更新が必要です。平成20年度も引き続き登録を希望する団体は、2月上旬に代表者へ送付している「更新の手引」等を参考に申請

募集

■上和泉地域センター運営協議会事務補助職員

してください（郵送不可）。〔申し込み・問い合わせ〕2月25日(月)までに社会教育課へ。

■上和泉地域センター利用者懇談会

〔日時〕2月20日(水)午後7時から〔内容〕センターへの意見や要望など〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

セミナー

■防犯講座「新型振り込め詐欺にご注意！」

〔日時〕2月27日(水)午後2時～3時30分〔定員〕30人〔内容〕昨年発生した犯罪状況と最近の振り込め詐欺の解説と対応策〔講師〕荒井重之さん（調布警察署生活安全課係長）〔持ち物〕筆記用具

■学習教室（小学校6年生）

〔日時〕水・金曜日午後4時50分～6時50分〔教科〕国語・算数〔月謝〕7,000円〔申し込み・問い合わせ〕2月29日(金)までに狛江市シルバー人材センター ☎（3488）6735へ。

募集

■上和泉地域センター運営協議会事務補助職員

〔勤務日時〕週2～3日正午～午後5時（土・日曜日を含む）

〔対象〕パソコン操作ができる市内在住の50歳までの方〔募集人員〕1人〔勤務内容〕運営協議会事務（主に図書室での貸出業務・図書整理など）※書類選考の上、後日面接します。

〔申し込み・問い合わせ〕2月28日(木)までに履歴書(写真貼付)持参の上、上和泉地域センター ☎（3489）9101（土・日曜日を除く午前9時～午後5時）へ。

サポート会員（有償子育てボランティア）

空いている時間を使って地域の子育てボランティア活動に参加してくれるサポート会員を募集しています。

そこで、ゆつくりお茶を飲みながら先輩サポート会員の話を聞ける「ファミサポ・サロン」を開催します。気軽ににお越しください。

〔日時〕3月7日(金)午前10時30分～正午〔会場〕和泉児童館〔申し込み・問い合わせ〕ファミサポ・サポート・センター ☎（3480）1587（火～土曜日午前10時～午後6時）へ。

■東京都下水道局下水道モニタ

〔任期〕4月1日から1年間〔対

象）4月1日現在、20歳以上の都内（島しょを除く）在住の方（公務員等を除く）で、自宅などでインターネット（携帯は除く）を利用し当局のホームページの閲覧とメールの受信ができる方〔定員〕1,000人程度

〔内容〕アンケートの回答および施設見学会への参加など〔申し込み〕2月29日(金)までに東京都下水道局ホームページ(<http://www.gesui.metro.tokyo.jp/>)をご覧ください。

〔問い合わせ〕東京都下水道局広報サービス課 ☎（5320）6511

スポーツ

■体育施設利用団体登録の更新

団体登録は、年度ごとの更新が必要です。平成20年度も引き続き利用する団体は、3月中旬（平日午前8時30分～午後5時）に手続きをしてください。

「問い合わせ」 体育課

図書館

◎上和泉地域センター

☎（3489）9101

■上和泉おはなし会（時間）

各回とも0歳からの部午後3時15分から・4歳からの部3時45分から▽2月18日(月)〔絵本〕たからげた・かわ▽25日(月)〔絵本〕しばいのすきなえんまさん・ぼとんぼとんはなんのおと

新潟県山形町 11

ふるさと友好都市 新潟県山形町 11



「雪洞火ぼたる祭」にぜひお越しください。

●日時 2月23日(土)正午～午後8時30分
●会場 川口町運動公園多目的広場
●内容
▽雪上レクリエーション
雪積み合戦、雪上滑り台、スノーモービルなど、家族で楽しめるイベントが盛りだくさんです。
▽屋台出店 地元食材を使った郷土料理などが出店します。
▽雪灯り 会場および町全域に雪灯りを灯します。
▽雪上花火 冬の夜空に大輪が花開きます。
〔問い合わせ〕川口町企画商工課 ☎0258（89）3112

山梨県小菅村 11

～多摩川を生かした連携を目指して～

多摩川源流大学実習で役場よみがえる

小菅村で展開している「多摩川源流大学」の実習で、小菅村の間伐材を利用して、役場内がよみがえりました。

このプロジェクトは、東京農業大学が村と連携して行っている「多摩川源流大学」の学生の事業の一環として実施しているもので、今回で2回目になります。

前回は、村での源流大学の拠点となる旧小菅小学校白沢分校の廃校後の校舎を小菅村産の間伐材を利用してリニューアルしました。今回は、学生12人が参加



腰壁の作成

し、住民講師として村内の大家さん2人が指導しました。初めは、慣れない手つきで金づちを使っていた学生も、だんだん慣れてきて立派なカウンターや会議室の腰壁ができあがりました。

今までも、源流の木が川崎市「せせらぎ館」と、大師水災センターの腰板に利用され、施設は、源流のヒ

また、東京農業大学では平成20年度に源流に関する公開講座を開設しますのでぜひご参加ください。

〔問い合わせ〕小菅村源流振興課 ☎0428（87）0111